「民間放送ガバナンス指針」に基づく公表事項

2026年9月30日
東海テレビ放送株式会社

「民間放送ガバナンス指針」の適用状況について下記のとおりお知らせいたします。

〈基本原則〉
1. 公共性の発揮
(1) 国民共有の財産である電波を預かって事業を展開していることを自覚し、公共の福祉の実現に寄与する。
(2) 公正な報道を旨として、知る権利にこたえて健全な民主主義の発展に貢献する。
(3) 放送法で求められている災害放送や視聴覚障害者向け放送を実施する。
(4) 地域ジャーナリズムの担い手、地域の情報・文化センターとしての機能を果たす。

（1）公共の福祉の実現に寄与するための取り組み

国民共有の財産である電波を預かる放送事業者として、私たちは公共的使命を果たし、地域社会の発展と福祉の向上に貢献することを重要な責務と考えています。その思いを具現化した経営理念やタグライン、公共の福祉の実現のために行っている東海テレビの取り組みをご紹介します。

経営理念と新タグライン

「感動と勇気を創造し、人々の役に立つ企業であり続ける」という経営理念のもと、2026年3月に新たなタグライン「ONE-FAN」を策定しました。東海エリアの魅力や情報を発信し、地域を応援するとともに、地域から応援される存在を目指します。

東海テレビ放送 放送基準

当社は、正しい情報と良質な娯楽・教養の提供を通じて公共の福祉や文化の発展に貢献することを目的とし、放送事業を行っています。独自に定めた「放送基準」は、人権の尊重、公正・中立な報道、児童・青少年への配慮などを定め、広告を含むすべての放送において法令遵守と高い倫理観を求めています。
東海テレビ放送 放送基準｜東海テレビ放送

被災地支援

「ぴーかんテレビ不適切テロップ問題」を反省し、東日本大震災の被災地を支援するため、復興状況を番組などを通じて伝え続けています。また、能登半島地震の被災地支援として、番組制作やイベントを通じて支援と発信を実施しました。
（番組情報）『羽田美智子　笑顔芽吹く旅～春、石川・能登へ～』2026年3月22日（日）放送
羽田美智子　笑顔芽吹く旅～春、石川・能登へ～｜東海テレビ

（2）公正な報道と知る権利にこたえる取り組み

番組による取り組み

当社は、公正な報道を旨とし、視聴者の知る権利に応えるとともに、地域ジャーナリズムの担い手として地域社会の課題や魅力を伝え続けています。日々のニュースや生活情報の発信に加え、多文化共生、地域活性化、選挙、福祉など、地域に密着したテーマを幅広く取り上げることで、公共の福祉の実現と健全な民主主義の発展に貢献することを目指しています。以下では、その取り組みを体現する番組をご紹介します。

●スイッチ！

月曜～金曜の9時50分から、東海地方の今を伝える情報番組「スイッチ！」を放送しています。おでかけスポットやグルメ、レシピ、家事、健康など、暮らしに役立つ情報を幅広く届けています。2025年10月からは「スイッチ！サタデー」（土曜10時23分～）の生放送を開始し、天気、旅、ドラゴンズ情報など、週末に役立つ地域情報を発信しています。

スイッチ！｜東海テレビ



●ニュースONE

月曜～金曜の15時42分から放送中の「ニュースONE」では、東海地方の方々に今、必要な情報を届けています。2026年2月の衆院選では、有権者の判断に役立つ情報を投票日前に伝えることを重視し、「ニュースONE」でも選挙報道を強化しました。今後も時代に即した手法で選挙報道の使命を果たしていきます。

ニュースONE｜東海テレビ



●「スイッチ！サタデー特別編 とよねの花」

「愛知駅伝」をきっかけに始まった愛知県豊根村と名城大学女子駅伝部の交流を取材し番組化。トップ選手と豊根村の選手がともに走り、練習をする貴重な機会を紹介しました。番組（配信版）はYouTubeチャンネル「東海テレビ陸上部」でもご覧になれます。

（番組情報）『スイッチ！サタデー特別編 とよねの花』2026年2月14日（土）放送

【配信版　特別公開】「とよねの花」〈ナレーション　上野樹里〉



●「ブラジル団地 ふるさとは二つ、世界は一つ」

海外にルーツを持つ住民が多い愛知県豊田市の保見団地を半年間取材し、日系ブラジル人区長の活動を紹介。高齢化、孤独死、教育格差など、地域社会の課題と共生のあり方を問いかけました。

（番組情報）「ブラジル団地 ふるさとは二つ、世界は一つ」2025年5月29日（木）放送

東海テレビ放送番組審議会

放送法に基づいて放送番組の適正を図るため、番組審議会を設置しています。地域の有識者から、ニュースや情報番組、ドラマ、バラエティーなど幅広い番組について意見や提言をいただき、その内容を番組制作や編成に生かしています。

番組審議会だより｜東海テレビ放送

（3）災害放送・視聴覚障害者向け放送の取り組み

当社では、テレビをご覧になる方の様々なニーズにこたえるための取り組みを行っています。

災害時の番組対応

災害や緊急時には、特別番組の放送のほか、放送中の画面にL字型情報枠を表示し、気象、交通、避難情報等を速やかに提供しています。2025年度は、カムチャツカ地震や台風15号が接近・上陸した際にL字型情報枠で地域の安全・安心に資する情報発信を行いました。

字幕放送

耳の不自由な方や音声が聞こえにくい高齢者にも番組を楽しんでいただけるよう、音声を文字で表示。「土ドラ」や「ぐっさん家」、「千原ジュニアのへべレケ」などで字幕放送を実施しました。

https://www.tokai-tv.com/others/jimaku/

解説放送

目の不自由な方に向けて、場面設定や出演者の動きなど、音声だけでは伝わりにくい情報を副音声で補足。「報道特別番組・東海テレビひまわり賞『太陽のように』」などで解説放送を実施しました。

手話放送

耳の不自由な方に情報を確実に届けるため、番組中のナレーションなどを手話通訳して画面上に表示。愛知県広報番組「村上佳菜子の週刊愛ちっち」などで手話放送を実施しました。

（4）地域ジャーナリズムと情報・文化センターとしての取り組み

当社は、放送を中心とした情報発信にとどまらず、人々が集い、学び、交流する場を創出することで、地域の情報・文化センターとしての役割を果たしています。文化芸術の振興や次世代育成、多文化共生の推進、地域産品の発信や新たな事業創出の支援など、多様な活動を通じて地域の豊かな未来づくりに取り組んでいます。以下では、その役割を体現する事業や活動をご紹介します。

文化・スポーツ振興の取り組み

●東海テレビ文化賞

東海テレビは開局10周年の1968年より、東海地方に在住または関係が深く、多年にわたり社会、文化、学術、スポーツ、産業などの各分野で功績のあった人や団体に「東海テレビ文化賞」を顕彰しています。2025年度は下記の方々に贈られました。

2025年度受賞者の皆さん

分野	氏名	
伝統工芸	林 恭助 氏	陶芸家（岐阜県）
学術	福和 伸夫 氏	名古屋大学名誉教授・工学博士（愛知県）
社会	久留宮 隆 氏	国境なき医師団日本前会長・外科医（三重県）
その他	山田 満知子 氏	フィギュアスケートインストラクター（愛知県）
特別賞	峰 竜太 氏	タレント・俳優

●バンテリン東海クラシック ・住友生命Vitalityレディス 東海クラシック

「バンテリン東海クラシック」「住友生命Vitalityレディス 東海クラシック」は、ともに1970年に第1回大会が開催されたプロゴルフトーナメントです。毎年秋に開催され、中部地区を代表するスポーツイベントとして親しまれています。
大会では、ジュニアレッスン会や観戦ツアー、ジュニア予選会の上位の選手に本大会出場の機会を提供するなど、子どもがゴルフに触れ合う機会の創出や次世代の育成に力を入れています。

●東海テレビ1チャンまつり

公開生放送のほか、番組のブース、地元高校生のパフォーマンス、被災地の復興応援ブースなどを展開。テレビの楽しさを身近に感じてもらい、視聴者や地域との接点を広げる機会となりました。

「東海テレビ1チャンまつり」
2025年10月25日（土）、26日（日）開催
久屋大通公園（名古屋市中区）



●愛知駅伝

愛知駅伝は、2005年に開催された「愛知万博」のメモリアルイベントとして、愛知県内の各市町村の交流やスポーツの振興などを目的として開催されています。各市町村を代表する選手たちがタスキをつなぎながら熱戦を展開。当日は東海テレビで特別番組を放送・配信し、白熱のレースの模様を伝えました。

愛知万博20周年記念 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛知駅伝）
2025年12月6日（土）開催
愛・地球博記念公園（モリコロパーク）（愛知県長久手市）



●グラン・ドリーム・バレエ・フェス

日本が世界に誇るバレエダンサー佐々春香、中村祥子、米沢唯ほかと東海地方を中心にオーディションで選ばれた若手180名が共演。地域のバレエ界の活性化と次世代育成に寄与し、文化事業を通じた地域貢献を進めました。

「グラン・ドリーム・バレエ・フェス2026」
2026年2月22日（日）、23日（月・祝）開催
愛知県芸術劇場（名古屋市東区）

地域共創の取り組み

●東海テレビ福祉文化事業団

社会福祉法人東海テレビ福祉文化事業団は、東海地方の障がい者や高齢者、子どもたちの福祉向上を目的に活動しています。「愛の鈴しあわせキャンペーン」による募金活動をはじめ、福祉団体への軽自動車「愛の鈴号」の贈呈、社会で活躍する障がい者を顕彰する「東海テレビひまわり賞」などを通じ、地域福祉の発展に貢献しています。
東海テレビ福祉文化事業団「愛の鈴」

●東海テレビ国際基金

一般財団法人東海テレビ国際基金は、諸外国との相互理解と国際親善の促進を目的に設立されました。東海地方の国際交流団体への助成や多文化交流プログラムの実施、多言語コミュニケーション支援などを通じて、地域の国際化と多文化共生社会の実現に取り組んでいます。
一般財団法人 東海テレビ国際基金｜東海テレビ放送

●東桜デパート

東海地方の逸品を中心に、生産者の想いとともに届けるEC事業として、品ぞろえを拡充中。番組やニュースと連携し、生産者の手仕事や地域の魅力を全国へ発信する架け橋となっています。
東桜デパート

●Edge

事業会社の新規事業を当社のメディア力で支援するプログラムとして展開しています。参加企業は東海地区にとどまらず全国へ広がっており、企業の挑戦を生み出し、育て、広げる仕組みづくりを進めています。
Edge

〈基本原則〉

２．人権尊重の徹底

（１）事業活動全般において人権尊重を徹底する。

（２）人権が尊重される社内体制を構築して、継続的に改善を行う。

東海テレビグループ人権方針

2025年9月に「東海テレビグループ人権方針」を制定し、人権を尊重しつつ事業活動に取り組むことを明確にしました。今後は人権リスクの特定など、組織に潜む人権上の課題を再確認し、ハラスメントなどの人権侵害が起きないよう、人権デューディリジェンスを実施していきます。

※「東海テレビグループ人権方針」はこちらをご覧ください。

東海テレビグループ人権方針｜東海テレビ放送

人権に関する相談窓口

コンプライアンス推進部

人権に関する相談窓口をコンプライアンス推進部に設置しています。対象者は、役員・従業員・スタッフのほか、取引先など当社の事業活動に関わるすべての人で、人権に関する相談と救済手続きの体制を構築しています。取引先などステークホルダーからの相談は、当社ホームページからも受け付ける体制を整えています。

ヘルプライン東海

相談・通報窓口「ヘルプライン東海」の外部窓口では、男性弁護士と女性弁護士の2か所体制で、役員・従業員・スタッフからの人権に関する相談を受け付けています。

メンタルヘルス相談室

当社とグループ会社の従業員が様々な悩みを相談できるメンタルヘルス相談室を2025年4月から設置しています。毎週1回、カウンセラーが社内に相談室を設け、職場、家庭での悩みや心の健康、人権に関する相談を受け付けています。

視聴者対応窓口

取材先などから人権に関する相談や通報が、電話・メールなどで視聴者対応窓口にあった場合には、関係部署が速やかに対応できるよう、連絡体制を整えています。

人権尊重に関する研修会

放送人研修会

役員・従業員・グループ会社・協力会社のスタッフを対象とした「放送人研修会」を年に2回開催しています。人権、コンプライアンス、放送倫理など様々な分野の専門家に講師を依頼し、講演やグループワークを実施しています。2025年度は人権問題を考える機会とするため、「フジテレビ問題」と「リスペクトトレーニング」をテーマとしました。

〈2025年度の開催 実績〉

第1回：2025年12月4日（木）開催
テーマ：「より深く、より具体的に、フジテレビ問題について考える」
講師：吉田優子氏（（株）フジテレビジョン コンプライアンス推進局長）

第2回：2026年3月23日（月） 開催
テーマ：「心理的安全性の高い職場は周囲への『リスペクト』から」
講師：田中秀憲氏（ピースマインド㈱　スーパーバイザー）

人権尊重のための取り組み

週刊誌報道とその後の対応

2025年11月発売の週刊誌に当社会長（当時）に関する記事が掲載され、12月に調査委員会から社側に調査報告書が提出されました。報告書では、全社的なアンケートを行って、ハラスメントの有無等について内在する問題点を継続的にモニタリングすることなどの提言がなされました。これを受け、当社は今後の対応として4つの施策を実施しています。

（１）職場環境とハラスメントに関する調査

外部の弁護士法人を調査主体とし、役員・従業員・スタッフ約590名のアンケートと、約100名のヒアリングを実施しました。7月31日に調査報告書を受領し、調査主体からは眼前の問題だけでなく、組織文化の変革など中長期的な対応が必要な課題についての提言がありました。これを踏まえ、人権デューディリジェンスの実施や人事制度のアップデートなど9項目の対応や新たな取り組みを実施しています。

（2）内部通報制度の再確認 相談・通報窓口

「ヘルプライン東海」をより相談しやすい制度にするため、2026年4月から新たに女性弁護士を外部窓口として選任し、社内窓口1か所、社外窓口2か所の新体制で運用しています。

（3）「会食・会合に関するガイドライン」の策定

業務に伴う会食において、意に沿わない参加の強制やハラスメントが発生しないよう、注意すべき事項をルール化し、2026年4月から運用しています。

（4）役員コンプライアンス・ガバナンス研修

外部弁護士を講師に招き、「人権尊重とハラスメント防止」「コーポレートガバナンスと役員の責任」等のテーマで常勤役員の研修を2026年1月から7月までに4回実施しました。この研修は今後も継続して実施します。

〈基本原則〉

３．法令や社会規範の遵守

（１）高い公共性が期待される放送事業者として、法令や社会規範を遵守する。

（２）役員・社員は高い倫理観と職業意識を養い、公正で透明な事業活動を行う。

東海テレビ放送コンプライアンス宣言

「東海テレビ放送は、放送事業の高い公共性や社会的使命を常に自覚しながら、企業倫理を守り地域社会に貢献することを目指します。役員および従業員は地域の皆様からの厚い信頼と支持を得るため、諸法令や社会規範を遵守するコンプライアンス経営を推進します。」

コンプライアンス行動基準

当社の役員および従業員は、放送活動をはじめ企業活動を行う上で、すべての法令を誠実に遵守するとともに、「コンプライアンス行動基準」のとおり行動することを定めています。

※「コンプライアンス宣言」「コンプライアンス行動基準」はこちらをご覧ください。

コンプライアンスへの取り組み｜東海テレビ放送

コンプライアンス推進部

コンプライアンス推進部は、社内外から発せられたアラームを受け止め、番組制作や事業活動に反映させるとともに、放送倫理・コンプライアンス教育を実施する役割を担っています。コンプライアンス関連の情報やトピックス、他社事例などをまとめた「コンプライアンス通信」を毎月発行し、コンプライアンス遵守を社内周知しています。

コンプライアンス委員会

「コンプライアンス委員会」は、役員・局長・グループ会社役員などをメンバーとし、顧問弁護士も参加して、半年に1回開催しています。コンプライアンスや情報セキュリティに関する事項について、情報共有するとともに対応策を協議し、グループ全体で方針を決める場としています。2025年度は、「取適法とフリーランス法」や「東海テレビグループ人権方針」などが議題となりました。



コンプライアンス責任者会議

各部の所属長全員が「コンプライアンス責任者」に任命され、所属部署内でのコンプライアンスに対する責任を担っています。3か月に1回開催している「コンプライアンス責任者会議」にはグループ会社の担当者も参加し、コンプライアンスや放送倫理、情報セキュリティに関する事項や、各部で発生したトラブルやヒヤリ・ハット事例を共有することで、注意喚起する場としています。

第三者機関「オンブズ東海」

2011年の「ぴーかんテレビ不適切テロップ問題」を契機に、2012年に発足した当社独自の第三者機関「オンブズ東海」は、法律・マスコミ・経営学の専門家3名に委員を委嘱しています。3か月に1回開催しているオンブズ東海委員会では、それぞれの専門の立場から当社の番組や事業活動、コンプライアンス問題に意見をいただき、社内にフィードバックすることで、改善につなげています。

〈オンブズ東海委員〉　※2026年7月1日現在

橋本 修三　委員長　弁護士

臼田 信行　委　員　中部日本ビルディング㈱代表取締役社長

安藤 史江　委　員　南山大学教授

※「オンブズ東海」の活動はこちらをご覧ください。

オンブズ東海｜東海テレビ放送



放送倫理を考える月間／放送倫理を考える全社集会

毎年7月を「放送倫理を考える月間」として、各部局で話し合いの場を設けています。統一テーマに基づいて職場ごとに意見を出し合い、結果をまとめて社内に周知することで、コンプライアンス意識を高める機会としています。
また、毎年8月上旬に「放送倫理を考える全社集会」を開催し、2011年に引き起こした「ぴーかんテレビ不適切テロップ問題」を風化させないように誓うとともに、各部局などの取り組みを発表して、コンプライアンスの徹底と放送倫理意識の向上を図っています。



〈2025年度の開催実績〉開催：2025年8月4日（月）　テーマ：「フジテレビ問題から何を学ぶか？」
さらに、毎年8月4日頃に1年間の活動報告書を当社ホームページで公開しています。
※1年間の活動報告書はこちらをご覧ください。
再生の取り組みについて｜東海テレビ放送

相談・通報窓口「ヘルプライン東海」

グループの役員・従業員・スタッフを対象とした相談・通報窓口「ヘルプライン東海」を設けています。窓口業務は、社内はコンプライアンス推進部が担当し、社外は弁護士に委嘱しています。週刊誌報道を受けた施策の一つとして、より利用しやすいものにするため、2026年4月より女性弁護士の社外窓口を設置し、男性弁護士と合わせて社外窓口は2か所体制となりました。

内部監査部

2026年6月の機構改革で、社長に直接報告を行う部署として内部監査部を新設しました。コンプライアンスやリスク管理体制などの有効性を独立した立場でチェックすることで、定期的な業務監査の機能を強化しています。

取引先と適切な関係を維持・構築するためのルール

番組制作会社向けの「パートナーシップに関するガイドライン」を制定し、当社ホームページに全文を掲載して周知しています。
※「パートナーシップに関するガイドライン」はこちらをご覧ください。
テレビ番組制作会社の皆様へ｜東海テレビ放送

番組制作に関するガイドライン

「番組制作ハンドブック」「報道ハンドブック」を作成し、番組制作に当たってのコンプライアンス遵守を周知しています。

放送事業にかかわる法令に関する研修会

「フリーランス法」に関する社内への情報共有に努め、総務省や民放連が開催する説明会への参加を促しました。

有給休暇の取得奨励や長時間労働是正

有給休暇取得奨励日・リフレッシュ休暇に加え、年1回の連続休暇取得を義務化する「のびのび休暇」を新設。従業員の心身のリフレッシュを目的に、安心して休暇を取得できる環境を目指しています。
また、従業員の各月の法定時間外・法定休日労働時間の合計平均時間を1人あたり20時間以内とすることを目標設定しています。

女性活躍推進の取り組み

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定し、取り組んでいます。
※女性活躍推進の行動計画はこちらをご覧ください。
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画｜東海テレビ放送

男性社員の育児休業・育児目的休暇推進

男性社員の育児参画の後押しを目的とした育児目的休暇「すくすく休暇」を設定し、 男性社員の育児休業・育児目的休暇等の取得率の平均を80%以上という目標を設定しています。

サステナビリティの取り組み

未来に向けてローカルメディアである「わたしたちにできること」は何か。その問いに向き合いながら、当社のCSR・SDGs活動をまとめた「SDGsアクションレポート」を毎年作成しています。
※「サステナビリティレポート2025」はこちらをご覧ください。
tokaitv_mirai_saku__web_20260309

〈基本原則〉

4．透明性の向上

（1）社会全体がステークホルダーであるという放送事業の性格を踏まえて、企業経営にかかわる諸情報（企業理念、役員の構成、基本的な財務情報など）の積極的な開示を行い、透明性を向上する。

（2）自律が独善に陥らないように、幅広いステークホルダー（視聴者・リスナー、広告主、取引先、従業員、地域社会など）との対話の回路を強化する。

企業理念

地域に貢献し最も信頼されるテレビ局を目指す

経営理念

感動と勇気を創造し人々の役に立つ企業であり続ける

資本構成

・資本金：10億円
・発行可能株式総数：320万株
・発行済株式の総数：200万株
・2025年度末の株主数：236名

主要株主

東海ラジオ放送株式会社
愛知県
名古屋鉄道株式会社
株式会社中日新聞社
株式会社フジ・メディア・ホールディングス
トヨタ自動車株式会社
株式会社三菱UFJ銀行

役員構成　※2026年7月1日現在

代表取締役社長	（総括、内部監査、関係会社担当）	林 泰敬
代表取締役		大島 宇一郎
常務取締役	（労務、総務、コンプライアンス、技術、コンテンツビジネス担当）	深川 辰巳
取 締 役	（総合編成、IPクリエイションセンター、事業、スポーツ担当　IPクリエイションセンター長を委嘱）	吉田 明弘
取 締 役	（経営戦略、経理、社長室担当、経営戦略局長を委嘱）	原田 浩二
取 締 役	（報道、制作担当、報道局長を委嘱）	青黄 昭彦
取 締 役	（営業・大阪、東京担当、東京支社長を委嘱）	若林 輝彦
取 締 役	名古屋鉄道株式会社代表取締役会長	安藤 隆司
取 締 役	東海ラジオ放送株式会社代表取締役社長	田中 康之
取 締 役	中部電力株式会社相談役	水野 明久
取 締 役	株式会社フジ・メディア・ホールディングス代表取締役社長	清水 賢治
取 締 役	東邦ガス株式会社代表取締役会長	増田 信之
取 締 役	株式会社中日新聞社常務取締役名古屋本社代表	平田 浩二
常勤監査役		野瀬 義仁
常勤監査役		梅村 育宏
監 査 役	名古屋鉄道株式会社代表取締役社長　社長執行役員	髙﨑 裕樹
監 査 役	株式会社三菱UFJ銀行顧問	中村 昭彦

役職員数　※2026年7月1日現在

役員　17人（男17人100％、女0人0％）
職員　330人（男241人73％、女89人27％）

番組審議会委員　※2026年7月1日現在

委 員 長　後藤 ひとみ（愛知教育大学名誉教授）
副委員長　福谷 朋子（弁護士）
委　　員　岡田 さや加（柳ヶ瀬を楽しいまちにする㈱代表取締役社長）
委　　員　桂 文我（噺家）
委　　員　河西 秀哉（名古屋大学教授）
委　　員　武田 健太郎（東海旅客鉄道㈱代表取締役副社長）
委　　員　竹松 千華（㈲IDF代表取締役）
委　　員　田畑 豊（㈱中日新聞社常務取締役）
委　　員　鍋田 和宏（中部電力㈱取締役副社長執行役員）
委　　員　横井 康人（名古屋鉄道㈱執行役員）

自己批評番組

「メッセージ１」
毎月第4日曜日午前5時15分～5時30分放送

財務情報（第86期）

【貸借対照表】※2026年3月31日現在

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	36,657,893	流動負債	7,038,888
固定資産	56,641,888	固定負債	3,886,050
		負債合計	**10,924,938**
		純資産の部	
		株主資本	75,146,922
		資本金	1,000,000
		利益剰余金	74,146,922
		評価･換算差額等	7,227,920
		純資産合計	**82,374,843**
資産合計	**93,299,781**	負債及び純資産合計	**93,299,781**

【損益計算書】※2025年4月1日から2026年3月31日まで

（単位　千円）

売上高	27,224,898
営業利益	862,505
経常利益	1,711,026
税引前当期純利益	2,056,351
当期純利益	**1,260,984**

〈基本原則〉

５．適切な経営体制の確立

（１）取締役会は、株主からの負託にこたえて、関係者との取引関係も含めて適切な事業運営が行われるように業務執行を監督する。直接の業務執行を行わない社外取締役や監査役の役割は、特に重要である。

（２）会員社の代表者は、本指針適用の責任を担う。また、ガバナンス不全が疑われる重大な事案が発生した場合には、必要な情報開示を行いながら、信頼回復に向けた施策を積極的に講じる。

取締役会の開催状況

- 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催（8月は休会）するほか、当社の経営方針や経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役等で構成する経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。取締役会、経営会議の決定に基づく業務執行については、組織規程や業務分掌に基づいてそれぞれの責任者及びその責任を定め、効率的かつ確実に執行するものとします。
- 取締役会、経営会議をそれぞれ開催し、重要事項について審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等が業務執行について報告しました。

取締役の職務執行に係わる情報の保存、管理の体制

- 取締役の職務執行に係わる情報の保存（取締役会議事録、経営会議議事録、起案書1号）については、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持します。

取締役会におけるコンプライアンス、ガバナンスなどの報告状況

◇第744回（2025年4月）
（「フジテレビ問題」を受け）名古屋地区のラジオ局・テレビ局全局合同でコンプライアンス研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図ることとした。

◇第747回（2025年7月）
「放送倫理を考える全社集会」について
毎年8月4日に「放送倫理を考える全社集会」を行っているが、本年も開催する。本年のテーマは「フジテレビ問題から何を学ぶか？」で、本年発足した「みんな活躍プロジェクト（DEI推進）」チームからの報告も行う。

◇第748回（2025年9月）
「東海テレビグループ人権方針」を制定することを決定（9月30日にHPにて公表）。

◇第750回（2025年11月）
週刊誌報道についての報告

◇第751回（2025年12月）
週刊誌報道についての報告
・役員、従業員、スタッフを対象に、職場環境とハラスメントに関する全社調査を進める。
・「会食・会合に関するガイドライン」の制定、役員のコンプライアンス・ガバナンス研修を実施する。

◇第752回（2026年1月）
・民放連の「民間放送ガバナンス指針」制定、ガバナンス検証審議会設置について
・週刊誌問題を受けての4つの施策の実施状況報告
①職場環境とハラスメントに関するアンケート調査は12月15日にスタート。
②役員コンプライアンス・ガバナンス研修会を1月から3ヶ月連続で実施する
③「会食・会合に関するガイドライン」の策定（2月取締役会にて報告）
④内部通報制度の再確認…外部通報窓口に女性弁護士による窓口を新たに設置する

◇第754回（2026年3月）
・週刊誌報道を受けての4つの施策の実施報告
①職場環境とハラスメントに関するアンケート調査…1月までに全体の3分の2にあたる約390名が回答。
3月から外部弁護士事務所のヒアリングスタート。6月までに最初の報告書が出る予定。
②役員のコンプライアンス・ガバナンス研修…1月～3ヶ月連続で3回実施した。
7月以降は3ヶ月に1回程度、テーマを決めて実施予定。
③「会食・会合に関するガイドライン」…4月施行
④内部通報制度…4月より女性弁護士の相談窓口がスタート
・7月以降を見据えた検討事項として、コンプライアンス部門に女性を登用すること、内部監査機能を強化することを発言。

◇第757回（2026年6月）
・職場環境とハラスメントに関するアンケート調査…中間報告あり。最終的な報告書は8月までに出る予定。